

# 東京国公だより

東京国家公務員・独立行政法人労働組合共闘会議 19-9号 2019/11/20

【電話】 03-3501-6973

【FAX】 03-3500-4391

【Eメール】

[office@tk-kokko.org](mailto:office@tk-kokko.org)

UR : <http://tk-kokko.org/>

霞が関の異常な残業実態を考える

政府、人事院、各府省は「働き方改革」の意味を正面から受け止め、現場の状況をしっかりとつかみ、抜本的な改善策を直ちに

## ○国家公務員の

## 残業上限の原則

は……

人事院規則では「各省各庁の長は、原則として1箇月について45時間か

つ1年について360時間

の範囲内で、必要最小限の超

過勤務を命ずるものとす

る」となっています。しか

し……

## ○霞が関本府省

## の職員の74.7

## %が原則から外

れて……

ただし、「他律的な業務

(特別業務)の比重の高い部

署に勤務する職員に対して

は、1箇月について100時

間未満、1年について720

時間かつ2.56箇月平均80

時間等の範囲内で超過勤務を

命ずるものとする」となっ

ています。

この他律的業務とは「重要

な政策に関する法律の立案、

他国又は国際機関との重要な

交渉、国会対応」などの業務

を指し、霞が関本府省につい

ては4人に3人が原則から

外れた「特別業務従事職員」

に指定されました。



## 過労死認定ライ

## ンまでOK

現在の労働行政では、過

労死ラインは月80時間(月に

20日出勤とすると、1日4

時間以上の残業・12時間労

働)とされています。これ

は、健康障害の発症2.56ヶ

月間で平均80時間を超える

時間外労働をしている場合、

健康障害と長時間労働の因果

関係が認められる目安だからです。また、発症1ヶ月前は、100時間(月に20日出勤とすると、一日5時間以上の残業・13時間労働)を超える時間外労働をしている場合も、同様に健康障害と長時間労働の因果関係を認める目安とされています。まさに「震が関の職員はそのラインまで働け」ということです。

## ○春闘期のアンケート調査では

9・8%の職員が

月80時間超え

震国公、東京国公の春闘期のアンケート調査では、

9・8%の職員が毎月の残業期間が80時間を超えていると回答しています。この職員

たちは特例残業時間すらもオ

ーバーしています。政府、人

事院、各府省は現実のこの状

態にどう具体的に対応してい

るのでしょうか！何も見えません！

## ○「残業上限規制

ではなく、残業代

上限規制になる

のでは」との声も

震国公、東京国公の春闘期のアンケート調査では、平均の残業時間は月36・9時間(年間443時間)ですが、残業代に不払いがあると答えた職員が41・6%にもなります。そもそも今年度



の残業予算は一人平均でいったい何時間確保されているのでしょうか？

仕事は決して減ることはありません。人員は5年間で10%の削減が計画されています。こんな中残業規制に関する具体的な対応が何らなされず、必要な残業予算も確保されぬまま、現場の管理者には「人事院規則に定められた上限規制を守れ！」の叱咤だけが強化されれば、まさに「残

業上限規制ではなく残業代上限規制」になるのは目に見えています。

政府、人事院、各府省は「働き方改革」の意味を正面から受け止め、現場の状況をしっかりとつかみ、抜本的な改善策を講ずるべきです。



政治の私物化 NO！ 安倍やめろ！

11.26緊急昼休みパレード

集合場所 千代田区・錦華公園

(神保町駅から徒歩5分)

日 時 11月26日(水)

集合時間 12:10 出発 12:20

コース 錦華公園→神保町→九段下

呼びかけ/千代田春闘共闘会議等

19 行動国会前  
に 2,600 人

安倍さん、首相はもうやめてください

